

第1号様式（第5条関係）

宿泊税特別徴収義務者指定通知書

年 月 日

様

北谷町長

北谷町宿泊税条例第9条第2項の規定により、次のとおり宿泊税の特別徴収義務者に指定したので通知します。

指 定 番 号		
特別徴収義務者	住 所 (所在地)	
	氏 名 (名称)	
宿 泊 施 設	所 在 地	
	名 称	
指 定 の 理 由		

備考

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、北谷町長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、北谷町を被告として（訴訟において北谷町を代表する者は北谷町長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

第2号様式（第6条関係）

宿泊税特別徴収義務者申請書

年 月 日

北谷町長 様

申請者（特別徴収義務者）

住所（所在地）

氏名（名称）

個人番号（法人番号）

電話番号

北谷町宿泊税条例第10条第1項の規定により、宿泊税の特別徴収義務者として次のとおり申請します。

宿泊施設	所在地	〒	
	ふりがな 名称		
	電話番号		
	概要	客室数 室	収容人員 名
	経営開始(予定)日	年 月 日	
営業許可等	住所（所在地）	〒	
	ふりがな 氏名（名称）		
	電話番号		
	種 別	ホテル・旅館・簡易宿所・民泊	
	許可(届出)番号		
施設所有者	住所（所在地）	〒	
	ふりがな 氏名（名称）		
	電話番号		
書類送付先	住所（所在地）	〒	
	ふりがな 氏名（名称）		
	電話番号		

備考 申請内容が確認できる書類を添付してください。



北谷町

宿泊税特別徴収義務者証

北谷町宿泊税条例に定める特別徴収義務者であることを証する。

※この証は、沖縄県宿泊税条例に定める特別徴収義務者であることを兼ねる。

宿泊施設名

宿泊施設所在地

指定番号

Chatan Town
Accommodation Tax
Special Collecting Agent Certificate

Verified as a special collecting agent as written in the Chatan Town
Accommodation Tax Ordinance.

※This certificate also serves as proof of status as a special collecting
agent under the Okinawa Prefectural Accommodation Tax Ordinance.

Mayor of the Town of Chatan

北谷町長

印

第4号様式（第6条関係）

指 定 番 号

宿泊税特別徴収義務者異動届出書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者

住所（所在地）

氏名（名称）

個人番号（法人番号）

電話番号

宿泊税の特別徴収義務者に係る事項の変更について、北谷町宿泊税条例第10条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

宿 泊 施 設	所 在 地	〒	
	ふりがな 名 称		
	電話番号		
変 更 日	年 月 日		
変 更 項 目	特別徴収義務者・宿泊施設・営業許可等・施設所有者・書類送付先 その他（ ）		
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後

備考 変更内容が確認できる書類を添付してください。

指 定 番 号

宿泊施設経営休止・再開・廃止届出書

年 月 日

北谷町長 様

宿泊施設の経営休止、再開又は廃止について、北谷町宿泊税条例第10条第6項から第8項までの規定により、次のとおり届け出ます。

特別徴収義務者	住所（所在地）	〒
	ふりがな 氏 名	
	個人番号（法人番号）	
	電話番号	
宿泊施設	所在地	〒
	ふりがな 名 称	
	電話番号	
届 出 区 分	<input type="checkbox"/> 休 止 <input type="checkbox"/> 再 開 <input type="checkbox"/> 廃 止	
休 止 期 間	年 月 日から 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 再開日未定	
再開又は廃止の日	年 月 日から	
休止又は廃止の理由		

備考 経営の休止、再開又は廃止の事由を確認することができる書類を添付してください。

第6号様式（第7条関係）

宿泊税特別徴収義務者証再交付申請書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者

住所（所在地）

氏名（名称）

個人番号（法人番号）

電話番号

北谷町宿泊税条例施行規則第7条の規定により、宿泊税の特別徴収義務者証の再交付を次のとおり申請します。

宿泊施設	所在地	〒
	ふりがな 名称	
	電話番号	
	指定番号	
申請の理由		

備考 再交付申請の理由がき損による場合は、き損した証票を添付してください。

指 定 番 号	
---------	--

宿泊税納税管理人申告書・承認申請書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者
住所（所在地）
氏名（名称）
個人番号（法人番号）
電話番号

宿泊税の納税管理人を定め、又は変更したことについて、北谷町宿泊税条例第11条第1項の規定により、次のとおり

{	申 告 承認申請	}
---	-------------	---

 します。

区 分	新 納税管理人	旧 納税管理人（変更の場合）
住 所 （所在地）	〒	〒
ふりがな 氏名（名称）		
電 話 番 号		

宿 泊 施 設	所 在 地	〒
	ふりがな 名 称	
	電 話 番 号	

承認申請の 場合の理由	
----------------	--

指 定 番 号

宿泊税納税管理人選任免除認定申請書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者

住所（所在地）

氏名（名称）

個人番号（法人番号）

電話番号

宿泊税の納税管理人の選任を要しないことの認定について、北谷町宿泊税条例第11条第2項の規定により、次のとおり申請します。

宿泊施設	所 在 地	〒
	ふりがな 名 称	
	電 話 番 号	
選任を要しない理由		

宿泊税納入申告書

指定番号

北谷町長 様

年 月 日

申告者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名)	
〒		電話 — —	
		個人番号又は法人番号	
この申告に係る	所在地		
宿泊施設	名称		

宿泊税の納入について、北谷町宿泊税条例第12条第1項の規定により申告します。

	区分	宿泊者数(延べ数)	宿泊料金総額(A)	税率(B)	税額 (A×B)
年	課税対象	人	円	100分の2.0	円
	課税免除対象	人	円		
月分	合計	人			

	区分	宿泊者数(延べ数)	宿泊料金総額(A)	税率(B)	税額 (A×B)
年	課税対象	人	円	100分の2.0	円
	課税免除対象	人	円		
月分	合計	人			

	区分	宿泊者数(延べ数)	宿泊料金総額(A)	税率(B)	税額 (A×B)
年	課税対象	人	円	100分の2.0	円
	課税免除対象	人	円		
月分	合計	人			

- 注1 この申告書は、前月中の宿泊について記載し、毎月末日までに提出してください。ただし、北谷町宿泊税条例第12条第2項の規定による承認を受けているときは、指定する月の末日までに提出してください。
- 2 この申告書に、内訳となる宿泊年月日ごとに記載された月計表を添付してください。
- 3 税率は、町宿泊税100分の1.2と沖縄県宿泊税100分の0.8を合算した税率となっています。

第12号様式（第9条関係）

沖縄県北谷町	宿泊税納入書
市町村コード	
473260	

沖縄県北谷町	宿泊税納入済通知書
市町村コード	
473260	

沖縄県北谷町	宿泊税領収証書
市町村コード	
473260	

口座番号				加入者名						
				北谷町会計管理者						
年度	申告年月	申告区分	指定番号							
		申告更正決定								
納入金額	税額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金									
	加算金									
	合計額									
納期限		年 月 日								
特別徴収義務者										
住所 (所在地)										
氏名 (名称)										
上記のとおり納入します。		領収日付印								
(納入場所) ・北谷町役場 ・沖縄県農業協同組合 ・琉球銀行 ・沖縄銀行 ・沖縄海邦銀行 ・コザ信用金庫 ・沖縄県内のゆうちょ銀行及び郵便局										

(金融機関等保管)

口座番号				加入者名						
				北谷町会計管理者						
年度	申告年月	申告区分	指定番号							
		申告更正決定								
納入金額	税額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金									
	加算金									
	合計額									
納期限		年 月 日								
特別徴収義務者										
住所 (所在地)										
氏名 (名称)										
指定金融機関名		領収日付印								
取りまとめ店										
〒812-8794 ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター										

(北谷町保管)

この納入書は3枚一組となっておりますので、切り離さずに提出してください。

上記のとおり通知します。(受付店→北谷町会計管理者)

口座番号				加入者名						
				北谷町会計管理者						
年度	申告年月	申告区分	指定番号							
		申告更正決定								
納入金額	税額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金									
	加算金									
	合計額									
納期限		年 月 日								
特別徴収義務者										
住所 (所在地)										
氏名 (名称)										
上記のとおり領収しました。		領収日付印								

(納入者保管)

この領収書は、5年間保存してください。

指 定 番 号	
---------	--

宿泊税納入申告書の提出期限等の特例承認申請書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者

住所（所在地）

氏名（名称）

個人番号（法人番号）

電話番号

北谷町宿泊税条例第12条第2項の規定による納入申告書の提出期限等の特例について、次のとおり承認を受けたいので申請します。

宿 泊 施 設	所 在 地	
	名 称	
	経 営 開 始 年 月 日	年 月 日
特例適用開始を希望する 対象月		年 月分（ 月末日納期分）以降
申 告 等 の 状 況	期 間	(年 月1日 から 年 月末日 まで) (①)
	納入すべき金額の 合計額	円 (②)
	納入すべき金額の合計額 を月数で除した金額	円 (②÷①)
	旅館業法等による許可 (届出) 日 (個別指定特別徴収義務者 にあつては個別指定の日)	年 月 日
	特例指定の取消	有 (年 月 日) ・ 無
	加算金の決定	有 (年 月 日) ・ 無
	町税に係る徴収金の 滞納	有 ・ 無

第14号様式（第10条関係）

指 定 番 号		
宿泊税納入申告書の提出期限等の特例適用者 { 承認 / 不承認 } 通知書 年 月 日		
特別徴収義務者 住所（所在地）		
氏名（名 称） 様 北谷町長		
申請のありました宿泊税納入申告書の提出期限等の特例適用について { 承認 / 不承認 } することを決定したので、北谷町宿泊税条例施行規則第10条第4項の規定により通知します。		
宿 泊 施 設	所 在 地	
	名 称	
特例の適用を受ける税額		年 月分（ 月末日納期分）以降の税額
不承認の場合の理由		

備考

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、北谷町長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、北谷町を被告として（訴訟において北谷町を代表する者は北谷町長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

年 月 日

宿泊税更正・決定通知書

住所（所在地）

氏名（名称）

様

北谷町長

年 月 日付で請求のあった宿泊税更正請求について、次のとおり決定したので、北谷町宿泊税条例第13条第1項の規定により通知します。

宿泊施設所在地：

宿泊施設名称：

更正の請求の年月分： 年 月分

更正の請求前の税額： 円（町税額： 円、県税額： 円）

更正の請求後の税額： 円（町税額： 円、県税額： 円）

更正後の納期限： 年 月 日

備考

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、北谷町長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、北谷町を被告として（訴訟において北谷町を代表する者は北谷町長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

徴収不能額等の還付又は納入義務の免除申請書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者

住 所 (所在地)	〒 電話
氏 名 (名称)	
証 票 番 号	

宿泊税に相当する額の還付又は宿泊税額の納入義務の免除について、北谷町宿泊税条例第15条第1項の規定により、還付又は納入義務の免除を必要とする理由を証明する書類を添付の上、次のとおり申請します。

宿 泊 施 設	(ふりがな)	〒	電話
	所 在 地		
	(ふりがな)		
	名 称		
宿泊数			
税額			円
貸倒れ等により受取ることができなかった税額			円
り災等により亡失した税額			円
還付又は納入義務免除を受けようとする税額			円
還付又は納入義務免除を受けようとする理由			

備考

- 1 申請理由を証明する書類を添付してください。
- 2 控えの必要な方は、あらかじめコピーをとるなどしてから提出してください。郵送により申請書を提出される場合で、控えの郵送を希望される方は返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

宿泊税更正請求書

年 月 日

北谷町長 様

特別徴収義務者

住所（所在地）	〒	電話
氏名（名称）		

宿泊税額の更正について、地方税法第20条の9の3第3項の規定により、次のとおり請求します。

宿泊施設	(ふりがな)				
	所在地	〒	電話		
	(ふりがな)				
	名称				
更正の請求の 年月分	年 月分	法定納期限	年	月	日
		申告年月日	年	月	日
		更正・決定	年	月	日
		判決確定	年	月	日
区 分	宿泊者数（延べ数）	宿泊料金総額	税率	税額	
更正の請求前	課税対象	人	円	100分の2.0	円
	免除対象	人	円		
	合 計	人			
区 分	宿泊者数（延べ数）	宿泊料金総額	税率	税額	
更正の請求後	課税対象	人	円	100分の2.0	円
	免除対象	人	円		
	合 計	人			
更正の請求の理由、請求に至った事情の詳細その他参考となる事項					
摘 要					

備考 この様式は、宿泊税に係る地方税法第20条の9の3第3項に規定する更正請求書として用いること。